

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【B日程入試】法律専門科目試験

民法 出題の意図

問題1

「要物契約」に関する基礎的知識を確認する。意義（他の契約類型との相違）、具体例の提示や根拠条文の摘示など、さまざまな観点からの説明を期待する。

問題2

「取消しと登記」の論点の中の「取消後の第三者」が中心論点となる。本問が「取消前の第三者」でないことを見極めることがスタートラインになる。「取消し後の第三者」の問題については、判例（大判昭17・9・30民集21巻911頁）・通説（177条適用説）に対して様々な反対説が主張されているところ、その中でも94条2項類推適用説が最有力説であると解される。いずれの学説・法律構成によっても得点差は設けず、論理的に矛盾なく、説得的に論理展開されていることが合格答案として必要かつ十分である。

とりわけ「過失ある第三者」をどのように処遇するかによって、結論が二分されることから、どの学説に基づいて法律構成するかがきわめて重要になってこよう。

記述にあたっては、問題提起、規範定立（要件論・解釈論）、あてはめ、結論が論理的に矛盾なく展開されることが重要であり、結論では、「問われていることに過不足なく解答する」ことが期待される。

以上、本問によって、民法に関する基礎的学識を習得し、かつ、問題抽出力、論理的思考力・判断力、法的分析力及び表現力を備えているかどうかを判定する。